【医療(隠岐病院)】

| 今後の運営方針 | 具体的な取組 | | ─ H29の取組状況 | 課題(次年度の具体的な取組) |
|--|---|---|--|---|
| 700是日月到 | 実施内容 | 数値目標·実施期限等 | 1120074214117(7) | |
| 】医療提供体制の基本方針に関する | らこと | | | |
|)隠岐病院の医療機能の充実 | | | | |
| | | | | |
| ア 経営改革計画(新公立病院改 革プラン)に基づく経営健全化 | 新公立病院改革プラン及び経営改革計画の策 定と計画の実施 | 新公立病院改革プランの評価検証の実施と公表 平成29年度数値目標 ☆経常収支比率:92.8% ☆医業収支比率:71.0% | 新公立病院改革プランの目標数値の達成に向け、毎月1回管理職会議にて経営状況報告を行い、収益増及び経費削減の取り組みを行った。 ☆経常収支比率:96.9% ☆医業収支比率:73.2% | 平成29年度に策定が完了しなかった経営改革計画を完成させ、職員への経営研修会を開催する。 |
| 保健福祉との連携等(地域包括ケ | 救急医療をはじめとした特殊部門について、人 材育成及び機器整備 地域連携室を中心に保健・福祉関係機関との連 絡会や意見交換会への参加及び開催 | ☆救急医療に係る研修会等の開催:年1回 ☆地域ケア会議への出席:年6回 ☆意見交換会の開催:年3回 | | 地域医療構想に基づく病床機能の検討を行う。 新公立病院改革プランに明記した当院の果たすべき役割にいて医療提供体制の確保及び関係機関との連携を図っていく。 |
| ウ 医療機器整備計画に基づく医療機器整備 | 医療機器整備10年計画の定期的な見直し及び 計画に沿った医療機器の更新 | 医療機器更新10年計画の見直しと計画 に基づく購入 ☆平成29年度購入予定:6品目 | 医療機器更新10年計画の見直し及び必要な医療機器について検討を行った。 平成29年度購入医療機器:13品目 | 医療機器更新10年計画の見直しにあたっては、費用対効果も加味し、様々な視点から必要性等を検証し、購入年においては、適切な機器選定を行う。 |
| エ 隠岐島前病院に対する外来診 療支援 | 隠岐島前病院外来診療支援体制の調整及び医 師の確保 | 隠岐島前病院常勤医不在科への診療応援の実施 ☆整形外科医師派遣:月1回 ☆産婦人科医師派遣:月2回 ☆精神科医師派遣:週1回 | 産婦人科は当院常勤医師が月2回、整形外科は当院パート医師が月1回、隠岐島前病院の外来診療に対応している。 ☆産婦人科医師派遣実績:24回 ☆整形外科医師派遣実績:12回 島根県精神科医師派遣終了により当院からの医師派遣は終了 | 当院と隠岐島前病院の将来的な外来診療体制について共有し、常勤雇用、パート医師派遣等の整理を行ったうえで提係制の確保(医師招聘及び関連病院等への支援要請)を図る。 |
| オ 島前地域血液透析患者の隠岐 病院における透析治療の運用検 討 | 島前出身者(在住者)の隠岐病院での透析治療 についての検討 | 島前地域透析患者の実態把握と検討 | 取り組みなし | 島前地域の透析患者が隠岐病院で透析治療を受けるためには、船の便の問題、宿泊施設の問題等があり、非常にハードルが高い状況にある。隠岐島前病院としての透析治療の関施の可能性も含めて共同で検討していく必要がある。 |
| カ 各種検診、人間ドックの充実と 各種検診の受診率向上 | 関係機関との調整により予防医療等に関する当 院の役割を明確にし、提供体制を確保するととも に関係機関との連携により啓蒙活動を行う。 | 特定健診受診アップ強化月間(10月)を 設定して啓蒙活動を行う。 ☆特定健診受診者数200人 | 特定健診受診率向上強化月間に来院患者へチラシを配布し受診勧 奨を行った。 平成29年度特定健診受診者数:197人 | 各種検診等の受診率向上に向けた具体的な取り組みと強化 期間を設定及び啓蒙活動の実施 |

【医療(隠岐病院)】

| 今後の運営方針 | 具体的な取組 | | ─ H29の取組状況 | 課題(次年度の具体的な取組) |
|--|---|--|--|--|
| 7 及の足日/] 町 | 実施内容 | 数値目標•実施期限等 | 11200074人小丘10000 | |
| 経営改革計画(新公立病院改革プラン)の策定及び職員の経営参画 意識の向上 | 新公立病院改革プラン及び経営改革計画の策 定と計画の実施 | 平成29年度末までに経営改革計画を策定し、職員に対する経営研修会を開催する。 ☆職員経営研修会の開催:年3回 | | 平成29年度に策定が完了しなかった経営改革計画を完成させ、職員への経営研修会を開催する。 |
|)地域医療提供体制の充実 | | | | |
| | 公立診療所、開業医にかかりつけ医を担っていただき、必要な検査や症状に応じて当院への紹介という形での役割分担を推進する | | 慢性期患者を診療所及び開業医へ紹介 開業医及び診療所の患者の検査等(CT, MRI等)を当院で実施 | 地域包括ケアシステムの構築を考えると在宅医療(訪問診療)等が重要となることから、診療所及び開業医との更なる選携について検討していく。 |
| \ → 1/1. Tr | 診療所医師の当院への派遣(外来、日当直)や 当院医師の診療所への派遣について調整を図り ながら進めていく。 | 医師の相互派遣の実施 ☆診療所医師による日直対応:月1回 ☆診療所医師による泌尿器科外来対応:週1回 ☆診療所医師不在時の当院医師の派遣:必要の都度 | 診療所医師による当院救急外来当直対応月1回 診療所医師による当院泌尿器科の対応及び同日の当院からの代 診(診療所:週1回、へき地診療所:月1回) ☆診療所医師による日直実績:12回 ☆診療への代診派遣実績:54回 | 現在の取り組みの継続 地域医療の充実を図る上で、在宅医療の重要性を踏まえ、 病診連携、公立診療所と当院医師の相互派遣を隠岐の島町 と協議、さらなる連携を推進する。 |
| ら)保健・福祉との連携の推進 | | | | |
| ア 各種保険事業、介護保険事 業、老人福祉事業、障がい者(児) 福祉事業等との連携強化 | 関係機関との連携強化に向け、定期的な会議へ 参加する。 | ☆地域ケア会議への参加:年6回 | 連携強化や情報共有を目的とし、関係機関と連携する会議への参加や意見交換会を実施 ☆地域ケア会議への参加:年6回 ☆介護事業所等との意見交換会への参加:年3回 | 各種事業における、当院の果たすべき役割の整理と事業実 施主体との情報の共有化 |
| の兀夫と地域で拍グナの快討、選 | 関係機関と協議し、地域包括ケアシステムの構 築を図りながら当院の訪問系サービスの充実を図 る。 | | ☆地域包括ケア推進委員会への参加:年6回 | 看護師不足の状況から訪問看護の提供を縮小している状況にある。訪問系サービスは地域包括ケアシステムの構築に必要不可欠であり、当院として方向性を決定し、具体的な計画策定していく。 |
| 」 う本土側医療機関との連携 | | | | |
| を明唯にし、版区于段の推行工夫 上医療機関相互の連進端化 | 当院の医療提供範囲の整理を行い、対応不可の医療について本土医療機関との調整を行う。また、本土医療機関対応時の搬送体制について関係機関と連携を図る。 | 緊急搬送に関する会議への参加 ☆会議への出席: 年8回 | 地域医療構想、新公立病院改革プランにおいて当院の果たすべき役割を明記 ☆関係機関との連絡会等への参加:年8回(関係機関との連携強化、運用の改善を図った。) | 当院の果たすべき役割について、関係機関及び住民への原知等を行っていく。 当院の役割に応じた提供体制の見直しを図っていく。 |
| | 関係機関との緊急搬送に関する連携会議に出 席し、問題点等について協議を行い、円滑な緊急 搬送体制の運用を整備する。 | 緊急搬送に関する会議への参加 ☆会議への出席: 年8回 | 防災航空隊、県立中央病院、本土医療機関、島根県等の関係機関との連絡会議に出席し、問題点の整理と運用の見直し等について取り組んだ。 ☆関係機関との連絡会等への参加:年8回 | 時刻や天候によって複数の搬送手段が混在する。搬送手具によっては運用が異なる部分も多く、今後も関係機関との連携を図りながら、円滑な搬送体制の整備に取り組んでいく。 ただし、現状では退院時の搬送は難しい状況にある。 |
| ウ 地域連携クリティカルパス、しまね医療情報ネットワーク(まめネット)等を活用し医療機関相互の連携体制を充実 | 本土医療機関との地域連携クリティカルパスを 整備し、スムーズな転院体制を構築する。 | | 本土医療機関(松江赤十字病院、県立中央病院等)と構築している 地域連携パスを活用し、本土医療機関からの患者受入れを円滑に 行っている。 | 今後は更に本土医療機関への紹介や搬送等が増加することが見込まれることから、情報共有及び患者の状態に応じた転院搬送が効率的に行われるように取り組んでいく。 |

【医療(隠岐病院)】

| 会後の電荷士組 | 具体的な取組 | | 1100公野後日本2日 | 理題(か在度の目体的な取組) | | |
|---|---|--|---|---|--|--|
| 今後の運営方針 | 実施内容 | 数値目標・実施期限等 | ─ H29の取組状況 - | 課題(次年度の具体的な取組) | | |
| エ 画像中継・診断サービス(まめネット)の円滑な運用 | 患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において 効果的にまねネットを活用していく。 | | まめネットの普及活動として病院祭でブースを設置。また、病院広報誌にて周知活動を行った。 | 隠岐の島町のまめネット普及率は低い状況にあることから、 継続的に普及活動に取り組む。 | | |
| オ 通院型宿泊施設(レインボープラザ患者等宿泊ルーム)の継続利用について検討 | 本土医療機関受診者の拠点として整備した患者 宿泊ルームの継続利用についてレインボープラザ の今後の在り方を含めて検討 | | H29に大規模改修工事(主に設備改修)を実施。今後も離島患者等が継続的に施設を利用できる体制を確保した。 | これまで同様、離島患者等が快適に施設利用できるよう運営する。 | | |
| (7)医師・医療技術者確保対策の充実 | | | | | | |
| ア 島根大学、鳥取大学や島根県等との円滑な連携体制の維持充実 | 関係機関との連携による独自雇用医師招聘の 取り組み及び大学等からの常勤医及び常勤医不 在科の医師派遣の継続要請 | 関係機関への医師派遣等のお礼と意見 交換の実施(目標年2回) | 関係機関への医師派遣等のお礼と意見交換の実施(実績年2回) 関係機関との連携を図り、常勤医19名の確保ができたが、精神科 医師の派遣終了による補充ができていない。 常勤医不在診療科への医師派遣及び手術応援等について関係機 関の支援をいただくことができた。 | 精神神経科の常勤医の確保に向けて関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。 常勤医不在診療科の体制の検討を行い、常勤医の確保又は 非常勤医師の派遣体制の維持に努める。 | | |
| イ 医療技術者確保に係る積極的 な情報提供及び新たな人材確保 制度、離職防止の創設 | 確保困難職種の人員確保及び離職防止対策委 員会の設置による具体的な対策の計画及び実施 | 人員確保対策及び離職防止対策、人材 育成の検討 ☆島の医療人育成センター会議:月1回 ☆勤務環境改善委員会:年3回 | 人員確保対策、離職防止、人材育成のための活動を検討 ☆島の医療人育成センター会議:月1回 ☆勤務環境改善委員会:年2回 ふるさと島根定住財団助成事業を活用した離島医療体験ツアーの 実施(参加者1名) | 島の医療人育成センターを中心に情報発信を積極的に行う。 現在実施している事業の評価検証を行う。(年1回) | | |
| ウ 医師住宅、看護師宿舎等生活 環境整備の推進 | 築後年数を経過した住宅のリフォームの実施 研修医、医学生、看護学生等の受入対応のた め、宿泊研修施設の整備の検討 | 平成29年度に池田医師住宅5戸をリ フォーム | 池田医師住宅3戸のリフォームを実施 | 池田医師住宅2戸のリフォーム及び看護師宿舎のリフォーム を実施する。 宿泊研修施設の整備について詳細検討を行う。 古くなった医師住宅の活用方法の検討を行う。 | | |
| エ 中学生、高校生への看護体験 等PR、インターネット等を最大限に 活用した病院情報の発信 | 病院見学、看護体験の積極的な受入及び学校 訪問による病院職場のPRを実施 パンフレットの作成及びホームページの有効活 用を行う。 | | 島の医療人育成センターを設置し、学生(小学生、中学生、高校生、看護学生、医学生)の病院見学、職場体験、実習等の受入れ、研修医の受入れを行った。 | 人員確保:見学や実習の受入れ及びセンターだよりの発行や チラシ作成(病院概要、看護師募集等)を行う。 人材育成:各種研修会の計画及び実施 | | |
| (8)救急医療対策事業の充実 | | | | | | |
| 救急医療体制、在宅当番医制度に 関する情報提供 | 隠岐病院及び関係機関の広報誌やホームページ 等を活用した住民周知の実施 | | 診療体制等について病院ホームページ、広報誌等による周知を実施 在宅当番医の情報を隠岐広域連合及び隠岐病院のホームページ や広報誌にて周知を実施 | 救急医療の状況について、住民への周知を行っていく。 | | |

【医療(隠岐島前病院)】

| 今後の運営方針 | 具体的な取組 | 1 | | 課題(次年度の具体的な取組) |
|---|--|---|---|--|
| 7後の建名刀如 | 実施内容 | 数値目標・実施期限等 | 1129074Xが近1人がし | |
| (1]医療提供体制の基本方針に関する | ること | | | |
| (1)隠岐島前病院の医療機能の充実 | | | | |
| ア 医療事務作業補助者の資質向上と拡大の検討 | ・各種研修会等への参加・募集等の取り組み | H27年度2名体制 → 32年度4名体制 | H29年度は、1名を採用し、2.5名体制となった。 H29年度も研修会等の参加について、積極的に行い個々のスキルの向上は図られている。 ☆H29年度 2.5名体制 ☆年3回募集チラシの発行 | H28年度1. 5名体制 → 32年度4名体制 |
| イ しまね医療情報ネットワーク(まめネット)の活用と島民の加入促進 | 当院において、加入の促進を図る | 計画期間中継続 普及率を25% | H29年度も随時加入の促進に努め、年度末では、25%(60名の増)台となった。 ☆加入普及率 25.1% | 県内の地域で2%程度~5%程度が殆どの現状の中で、西ノ島町内においては現在25%台の普及率で、一定の成果があったものと認識している。引き続き、窓口等で勧誘する。 |
| ウ 医療機器整備計画に基づく医療機器整備 | 5か年計画の定期的な見直し及び計画に沿った更 新 | 計画期間中継続 H29年度 医療機器等4品目 | 経営面を考慮しながら、医療機器の整備を行った。 H29年度医療機器等5品目 (現有機器の状況等を考慮し購入機器を増) | 今後も整備計画を基本としつつ、使用可能な機器購入は先送りし、経営面に配慮した機器購入に努める。 |
| エ 医療従事者各種研修会の開催 | 各種研修会等の実施 | 各部門で年1回の開催 | ○離島発!!「総合診療セミナーTHE整形内科2017」 〇小児救急勉強会「PEARSコース」 〇「食べるための口を作る」口腔ケア研修会 〇院内の研修報告会(1回/月) 〇看護「フィジカルアセスメント」講習会 〇住民向け公開講座及び食支援セミナー | 各部門で年1回の開催 |
| オ 保健・医療・福祉の一元化したサービス提供体制の推進、地域における予防医療の意識啓発 | サービス調整の実施 個別(退院に向けた)のサービス会議の実施 | 医療・福祉関係者によるサービス調整会 議の開催(2回/月) | ☆毎月第2·4木曜日実施。 24回/年実施 | 医療・福祉関係者によるサービス調整会議の開催(2回/月) |
| | | | | |
| 経営改革計画(新公立病院改革プラン)の策定及び職員の経営参画 意識の向上 | 新公立病院改革プラン及び経営改革計画の策 定と計画の実施 院内研修会の実施 | プランは計画期間中実施 研修会の実施(1回/年) | 研修会は実施されていないが月1回の院内会議において、各部署 の代表者に経営状況等の説明を実施した。 ☆説明会 月1回(各部署代表者) ☆研修会 未実施 | 職員向けの経営参画意識向上のための研修会の実施に努める。 |
| | | I | 1 | |
| ア 公立診療所、開業医との連携、機能分担の推進 | 海士・知夫・浦郷診療所と電子カルテを共有し 医師間での連携を図り、機能分担を推進する ケースごとの退院後連絡調整等を実施 | 計画期間中継続 | 実施されている。 | 退院後の調整会議の実施(随時) 患者状況の把握(随時) |
| イ 地域医療支援ブロック制の充実、拡充 | 浦郷・知夫診療所に週2日程度は、医師の配置を 変え、医師、患者に配慮した診療体制を実施 | 知夫診療所3名体制(木曜日休診) 常勤医師1名(火·水·金) 非常勤医師2名(月) 浦郷診療所2名体制(火·水·金) | 知夫診療所(在中医師が火・水・金) 島前病院から2名の医師が交互に勤務(月) 浦郷診療所2名体制(火・水・金) | 知夫診療所3名体制 浦郷診療所2名体制 |

【医療(隠岐島前病院)】

| 今後の運営方針 | 具体的な取組 | | ─ H29の取組状況 | 課題(次年度の具体的な取組) |
|--|---|---|---|--|
| っ 後の連名力可 | 実施内容 | 数値目標・実施期限等 | 日2907 双租1人次 | |
|)保健・福祉との連携の推進 | | | | |
| | | | 本部所管の各種委員会への参加、地域ケア会議(1回/月)「行政、 | 引き続き、継続して実施する。 |
| ア 各種保険事業、介護保険事 業、老人福祉事業、障がい者(児) | 関係機関との連携強化に向け、定期的な会議へ | 計画期間中継続 年12回実施 | 施設、福祉関係者、医師、看護師」の代表者情報の共有を図ってい | |
| 福祉事業等との連携強化 | の参加 | | る。 ☆年12回実施(第2火曜日) | |
| イ 病院が行う訪問看護や地域リ | | | | 引き続き、継続して実施する。 |
| ハビリテーション等介護保険事業 の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築 | 関係機関と協議し、地域包括ケアシステムの構築を図りながら当院の訪問系サービスの充実を図る。 | 計画期間中継続 | 行政、介護サービス提供事業所(施設、ケアマネ・ヘルパー、医師、 看護、リハ、薬局)が当院においてサービス調整会議を(2回/月)実 施し、在宅生活のプラン等を作成している。 | |
| | | | | |
| | 当院の医療提供範囲の整理を行い、対応不可 | | - 地域医療機制 新八立庁院改革プランにおいて半院の用たすべ | |
| ア 本土側医療機関との役割分担を明確にし、搬送手段の維持充実 | の医療について本土医療機関との調整を行う。また、本土医療機関対応時の搬送体制について関 | 計画期間中継続 ★関係機関との連絡への参加:年1回 | 地域医療構想、新公立病院改革プランにおいて当院の果たすべき役割を明記☆関係機関との連絡への参加:年1回 | 当院の果たすべき役割について院内はもとより、関係機関及び住民への周知等も行っていく。 |
| と医療機関相互の連携強化 | 係機関と連携を図る。 | 人民が成民との定品(0)多加、中「四 | 関係機関との連携強化、運用の改善を図った。 | 当院の役割に応じた提供体制の見直しを図っていく。 |
| イ 本土側医療機関への入退院時 | | | | 今後も円滑な運営が図られるよう継続して実施する。 |
| の搬送について、ドクターへリ等を | 関係機関との緊急搬送に関する連携会議に出席し、問題点等について協議を行い、円滑な緊急 | 計画期間中継続 大関係機関トの連絡。の参加・先1回 | 防災航空隊、県中、本土医療機関、県等の関係機関との連絡会 議に出席し、問題点の整理と運用の見直し等について取り組んだ。 | |
| 活用し、迅速かつ円滑な搬送体制 を確立 | 搬送体制の運用を整備する。 | ★関係機関との連絡への参加:年1回 | ☆関係機関との連絡への参加:年2回 | |
| ウ 地域連携クリティカルパス、し | | | | 引き続き、継続して実施する。 |
| まね医療情報ネットワーク(まめ | まめネット等を活用し円滑な転院体制の充実を図 | 計画期間中継続 | まめネット等を活用し円滑な転院体制に努めている。 | |
| ネット)等を活用し医療機関相互の 連携体制を充実 | ්රිං | H1 11/4/11/21 1 4/11/20 | ייין מער איין מער איי | |
| エ 画像中継・診断サービス(まめ | 患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において | | 病院ボランティアグループに協力を仰ぎ、外来の時間帯にまめネッ | 目標値に達成していなが、県内で2%程度~5%程度が殆 |
| ネット)の円滑な運用 | 効果的にまねネットを活用していく。 県立中央病院カンファレンスを1回/週程度実施す | 計画期間中継続 | ト(約2か月間)の必要性、勧誘等による加入の促進を実施した。 県立中央病院カンファレンスを随時実施。 | の現状の中で、24%台と突出した加入率につなげることでき、一定の成果があったものと認識している。引き続き、窓 |
| | る。 | | | 等で勧誘する。 |
| オ 通院型宿泊施設(レインボープ | 本土医療機関受診者の拠点として整備した患者 | | | |
| ラザ患者等宿泊ルーム)の継続利 | 宿泊ルームの継続利用についてレインボープラザ | 計画期間中継続 | H29に大規模改修工事(主に設備改修)を実施。今後も離島患者等が継続的に施設を利用できる体制を確保した。 | これまで同様、離島患者等が快適に施設利用できるよう運 する。 |
| 用について検討 | の今後の在り方を含めて検討 | | | |
| 7) 医師・医療技術者確保対策の充実 | | | | |
| | | | | 常勤精神科医師の派遣が課題となっているため、関係機 |
| ア島根大学、鳥取大学や島根県 | V | | 関係機関への医師派遣等のお礼と意見交換の実施(実績年2回) | との連携を図りながら派遣の要望活動に取り組む。 |
| 寺との円滑な連携体制の維持允美 | 代診体制のための医師派遣要請(継続) | 交換の実施(目標年2回) | | |
| | | | | 引続き継続する。 空気 大平子 空流体記がたく 調整に英康 でいるため。約 |
| | ホームページ、フェイスブックの更新医療従者及び各種専門職に係る学生等の実習、 | 計画期間中継続 | H29年度は年間109名、延べ1,049日程度の医師、医学生、看護師、看護学生などの受け入れを実施。 | 安定した受入宿泊施設がなく、調整に苦慮しているため、総状況を鑑みながら、宿泊施設の整備の計画が必要である。 |
| | 研修の場を積極的提供し、人材確保つなげる。 | ₩ I ► 1 \ 1 \ 1 \ 1 \ 1 \ 1 \ 1 \ 1 \ 1 \ 1 | H29年度は看護師6名が実習し、1名の採用に繋がっている。 | |
| | | | | 引続き継続する。 |
| ウ 医師住宅、看護師宿舎等生活 | 耳枚のための立ちたものも出るもも | ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | H29年度は、既存の看護師宿舎の雨戸の設置等を行い生活環境 | 安定した受入宿泊施設がなく、調整に苦慮しているため、紀状況を鑑みながら、宿泊施設の整備の計画が必要である。 |
| 環境整備の推進 | 研修のための受入れ施設の整備の検討 | 計画期間中継続 | に配慮した整備を実施した。 | |

【医療(隠岐島前病院)】

| | 今後の運営方針 | 具体的な取組 | | H29の取組状況 | 課題(次年度の具体的な取組) |
|---|---|--|------------|--|----------------|
| | プ後の建名力型 | 実施内容 | 数値目標·実施期限等 | 口と90万兵X市立1人のし | |
| | エ 中学生、高校生への看護体験 等PR、インターネット等を最大限に 活用した病院情報の発信 | 中学校、高校への出前授業の実施による啓蒙活動。 医療従事者向けパンフレット等の作成。 各部署で実施した症例等を学会等で発表。 | 計画期間中継続 | 医師、看護、薬剤師など、実践したい症例を学会等で発表した。 また、中学校、高校向けの出前授業の実施に加え、看護師と生徒と の意見交換会などを実施。 体験の受け入れでは、松江南高、隠岐高、島前高、知夫中、西ノ島 中の生徒を受け入れた。 | 引続き継続する。 |
| (| 3)救急医療対策事業の充実 | | | | |
| | | 院内の掲示、タブレット端末(町内)等により情報提供する。 | 計画期間中継続 | 院内の掲示、タブレット端末(町内)等で情報提供を実施。 | 引続き継続する。 |

【介護保険】

| 具体的な | 取組 | L20の形象性に | 課題(次年度の具体的な取組) | |
|--|--|--|--|--|
| 実施内容 | 数値目標•実施期限等 | 日2907以租1人次 | | |
| に関すること | | | | |
| | | | | |
| ・要介護認定の適正化 ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ・サービス事業所との連携 | 主治医意見書研修会の開催総合事業にかかる事業所の指定更新 | ・主治医意見書研修の実施(島後地区1回) ・総合事業にかかる事業所の指定更新(H30.3月末)18事業 所 | ・要介護認定の適正化を継続 ・サービス事業所との連携を継続 | |
| ・地域密着型サービス関係の研修会の実施・事業所連絡会への参加・実地指導及び集団指導の実施 | ・研修会:年1回 ・連絡会:開催の都度 ・実地指導:6年指定期間のうち2回 ・集団指導:年1回 | ・認知症対応型共同生活介護事業所の研修会を実施(1回) ・隠岐の島町ケアマネ連絡会への参加(毎月) ・地域密着型サービス事業所連絡会への参加(2回) ・6事業所の実地指導の実施 ・3月に集団指導の実施 | ・地域密着型サービス事業所の研修会・事業所連絡会への参加を継続・4事業所の実地指導・3月に集団指導 | |
| | | | | |
| 介護給付費通知による意識啓発介護予防の推進 | ・介護給付費通知書の送付(年2回) | ・介護給付費通知書を説明文書を添付し利用者へ送付 (年2回)・町村ごとに予防の取組みを実施 | 介護給付費通知による意識啓発の継続介護予防の推進を継続 | |
| | | | | |
| ・ケアシステム推進委員会の開催・ケアプラン点検の実施・主任ケアマネの育成 | ケアシステム推進委員会の開催(年5回)ケアプラン点検:年計画による主任ケアマネ育成:計画による | ・隠岐圏域地域包括ケアシステム推進委員会の実施(4回) ・6事業所のケアプラン点検を実施 ・主任ケアマネ連絡会の開催(3回) | ・ケアシステム推進委員会を5回開催予定 ・ケアプラン点検を継続 ・研修会を年1回実施 ・隠岐地区介護支援専門員協会と協働での研修会の開催 | |
| | | | • | |
| ・事業ごとの情報共有及び連携 | ·第7期介護保険事業計画策定会議の 開催(年6回) 地域支援事業担当者会議の開催(随 時) | ・介護保険事業計画策定会議の開催(3回)・地域支援事業担当者会議の開催(3回) | ・事業ごとに必要の都度、会議を開催 | |
| ・介護保険システムの改修及び更新 | ・システム改修:制度改正時 | ・介護保険システムの制度改正にかかる改修(H30.3月) | ・制度改正対応のシステム改修 ・介護保険システム更新(H30・H31年度) | |
| | 実施内容 ・要介護認定の適正化 ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ・サービス事業所との連携 ・地域密着型サービス関係の研修会の実施 ・事業所連絡会への参加 ・実地指導及び集団指導の実施 ・介護給付費通知による意識啓発 ・介護予防の推進 ・ケアシステム推進委員会の開催 ・ケアプラン点検の実施 ・主任ケアマネの育成 ・事業ごとの情報共有及び連携 | ・要介護認定の適正化 ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ・サービス事業所との連携 ・地域密着型サービス関係の研修会の実施 ・事業所連絡会への参加 ・実地指導及び集団指導の実施 ・介護給付費通知による意識啓発 ・介護を持ちいの推進 ・ケアシステム推進委員会の開催 ・ケアシステム推進委員会の開催 ・ケアシステム推進委員会の開催 ・ケアフラン点検の実施 ・主任ケアマネの育成 ・第7期介護保険事業計画による ・主任ケアマネ育成:計画による ・主任ケアマネ育成:計画による ・主任ケアマネ育成:計画による ・第7期介護保険事業計画策定会議の開催(随時) | 実施内容 数値目標-実施期限等 129の取組状況 129の取組状況 129の取組状況 129の取組状況 129の取組状況 129の取組状況 129の取組状況 129の取組状況 129の取組状況 129の変化 129の変化 | |

【消防】

| 今後の運営方針 | 具体的な取組 | | │ │ | 課題(次年度の具体的な取組) |
|---|---|--|---|--|
| 72022721 | 実施内容 | 数値目標•実施期限等 | THE STANT PART | |
| 3】消防の基本方針に関すること | | | | |
| 1)火災予防業務 | | | | |
| ア 住宅用火災警報器設置の普及 啓発及び一人暮らしの高齢者世帯 の防火診断及び指導 | 春・秋の火災予防運動に合わせて実施 | 住宅用火災警報器設置状況調査 一人暮らしの高齢者世帯防火診断 H29年度200件 | 住警器設置状況を都万、五箇地区において戸別アンケート実施 海士町全戸調査 高齢者世帯への設置の働きかけ H29年度実績255件。 ホームページの活用、各種リーフレットなど配布。 | 住警器の設置及び維持管理の徹底 住警器設置状況を旧西郷町・布施地区において戸界 アンケート実施 |
| イ 各種施設への防火安全対策に 係る立入検査及び指導 | 法改正に伴う防火対象物の防火対象物の立ち入 り検査 | 立入検査目標 H29年度60件 | 法改正に伴う防火対象物の関係者に周知させた。 H29年度実績77件 | 違反是正の伴う防火対象物の実態調査 |
| ウ 島民に対する防火防災活動の 意識啓発の推進 | 自主防災組織訓練指導時に意識啓発推進をおこなう。 | 自主防災訓練目標 H29年度20件 | 関係団体と協力して実施 H29年度実績15件 | 防災教育の推進及び防災知識の普及啓発 |
| l :)救急業務 | | | | |
| | 高規格救急自動車の整備及び救急救命士の養成 推進する。 | 高規格救急自動車については消防車両整備計画に伴い整備。 救急救命士の資格についても、研修計画に基づき養成。 | 救急救命士見込み1名採用。 | H30年度、高規格救急自動車整備予定。 H30年度、職員一名を救急救命九州研修所へ入所させ養成予定。 |
| イ 救急業務の高度化、研修体制 の充実 | | 救急救命士の救急特別教育(処置 拡大)に4名研修させる。 月1回以上救急訓練を実施 | 救急救命士の救急特別教育(処置拡大)に4名研修させた。 救急訓練実績73回 | 救急業務の高度化、研修体制の充実を図り、研修 を通じスキルアップ、すべての救急隊員フィードバック する。 |
| ウ 島民に対する心肺蘇生法、 AED操作方法等の普及啓発及び AED設置場所の周知 | 島民に対する心肺蘇生法、AED操作方法等の普 及啓発及びAED設置場所の周知 | 救命講習の件数目標 H29年度50件 | 応急手当講習会はH29年度65件(1237名) AED設置場所は当消防本部ホームページで掲載 | 応急手当講習会は年間を通じ実施 AED設置場所は当消防本部ホームページで掲載 |
| エ 海士・知夫両出張所における 救急隊員3名乗車体制の検討 | 海士・知夫両出張所における救急隊員3名乗車体制を検討する。 | 第3次広域計画で検討 | 第3次広域計画で検討 署内検討会議実施 | 第3次広域計画で検討する。 検討会議実施 |
| 3)大規模災害対策 | | | | |

【消防】

| | 今後の運営方針 | 具体的な取組 | l | H29の取組状況 | 理題(か在度の目体的な取組) | |
|----|---|--|--|---|---|--|
| | っ仮の連呂刀町 | 実施内容 | 数値目標•実施期限等 | F2907取組入沈 | 課題(次年度の具体的な取組) | |
| | 質向上(専門知識の習得等)及び | 中四国ブロック緊急援助隊訓練参加等を通じ、職員の資質向上(専門知識の習得等)及び緊急防災体制を整備する。 | | 中四国ブロック緊急援助隊訓練参加、島根県安来市で開催、化学車、 隊員5名、スタッフ3名参加。 他機関との合同訓練参加。年3回 | 中四国ブロック緊急援助隊訓練参加等他機関との合同訓練参加を通じ、職員の資質向上(専門知識の習得等)及び緊急防災体制を整備する。 | |
| (4 |)消防庁舎及び消防待機宿舎 | | | | | |
| | ア 隠岐島消防署島前分署(西ノ 島町)及び海士出張所の整備検討 | 隠岐島消防署島前分署(西ノ島町)及び海士出張 所の整備検討 | 第3次広域計画の庁舎整備で検討 | 第3次広域計画の庁舎整備で検討 署内検討会議実施 署所あいさつ回り時に町長(首長等)に説明 | 第3次広域計画の庁舎整備で検討する。 検討会議実施 | |
| | イ 現有消防待機宿舎の計画的修 繕と構成町村等公営住宅の活用 協議 | 現有消防待機宿舎の計画的修繕と構成町村等公 営住宅の活用協議 | 第3次広域計画の職員宿舎整備で 検討 | 待機宿舎の計画的修繕は第3次広域計画の職員宿舎整備で検討する。島前管内では、構成町村の公営住宅を活用している。 消防長による署所あいさつ回り時に関係町村長に公営住宅使用依頼を実施。 | 第3次広域計画の職員宿舎整備で検討する。 検討会議実施 | |
| (5 | 5)消防車両 | | | | | |
| | イ 整備計画に基づく消防車両更 新整備 | 消防車両整備計画に伴い普通消防ポンプ自動車 (1台)、公用車(1台)の更新 | 消防車両整備計画に伴い普通消防 ポンプ自動車(1台)、公用車(1台)の 更新 | 普通消防ポンプ自動車(1台)、公用車(1台)の更新を行った | 消防車両整備計画による車両更新 | |

【障がい者福祉】

| 会然の電影士科 | 具体的な | 具体的な取組 | | |
|----------------------------------|---|----------------------------|---|---------------------------------------|
| 今後の運営方針 | 実施内容 | 数値目標•実施期限等 | ── H29の取組状況 | 課題(次年度の具体的な取組) |
| 4】障がい者福祉及び障がい児福祉の | の基本方針に関すること | | | |
| l)運営主体 | | | | |
| | T | | | ·H30年度以降に検討組織の立ち上げ、会議の開催。 |
| 民営への移行を検討 | 第2期指定管理期間内(H29~H33)に民営移 検討。(検討組織の立ち上げ、検討・方針決定 | | | - 1150年及以降で投引値吸の立つ工门、公成の用値。 |
| 」 2)支援体制 | | | | |
| | | | 年1回(9月)意見書の作成・提案を実施した。 | ・具体的な事業施策の提案 |
| 指定管理者及び関係機関との協 議・連携強化 | 指定管理者評価委員会による評価を基に意見 (提案書)を作成しサービス改善案等を指定管 者((社)博愛)に提案。 | | | |
| 」 3)サービスの向上 | | | | |
| | | | 年1回(9月)意見書の作成・提案を実施した。 | ・具体的な事業施策の提案 |
| ア 適正な人員配置ができるよう指定管理者を支援 | 指定管理者評価委員会による評価を基に意見 (提案書)を作成しサービス改善案等を指定管 者((社)博愛)に提案。 | 見書 管理 意見書の作成・提案 年1回(9月) | | |
| | | | 年1回(9月)意見書の作成・提案を実施した。 | ・具体的な事業施策の提案 |
| イ 適正な研修環境等が整えられ るよう指定管理者を支援 | 指定管理者評価委員会による評価を基に意見 (提案書)を作成しサービス改善案等を指定管 者((社)博愛)に提案。 | 見書 管理 意見書の作成・提案 年1回(9月) | | |
| | | | 年1回(9月)意見書の作成・提案を実施した。 | ・具体的な事業施策の提案 |
| ウ 職員間での情報共有強化が図 られるよう指定管理者を支援 | 指定管理者評価委員会による評価を基に意見 (提案書)を作成しサービス改善案等を指定管 者((社)博愛)に提案。 | | | |
| 」 1)遊休資産の活用 | | | | |
| 旧生活居住棟の有効活用の検討 | 検討組織を立ち上げ、検討・方針決定 | 組織の立ち上げ、会議の開催。 | 遊休資産活用検討委員会開催(9月) 事務局総務課において活用案の作成指示あり。 「旧生活居住棟について、周辺の安全管理を実施して、概ね5年程 度は現状維持とする」旨の活用案とした。 | H30年度開催の遊休資産活用検討委員会において活用第 検討・方針決定 |
| | | | | |

【フェリー・超高速船運航】

| | 具体的な取組 | | H29の取組状況 | 課題(次年度の具体的な取組) |
|--|--|-------------------------------|---|---|
| っ仮の建名力可 | 実施内容 | 数值目標•実施期限等 | 一 日と90ノ4又ボロイ人が | |
| 5】フェリー及び超高速船運航の基本 | 方針に関すること | | | |
| 1)利用料金の低廉化対策の推進 | | | | |
| | | | 年2回(9月・2月)意見書の作成・提案を実施した。 | ・具体的な事業施策の提案 |
| ア 利用者増加による利用料金低廉化が図られるよう指定管理者を支援 | 指定管理者評価委員会による評価を基に意見書 (提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理 者(隠岐汽船(株))に提案。 | 意見書の作成・提案 年2回(9月・2月) | | |
| イ 離島振興法等を軸とする利用料金低廉化の推進 | 有人国境離島特別措置法に規定された航路・航 空路旅客運賃低廉化事業(島民のみ)実施に向け た業務(島根県、隠岐4町村との連携・調整等)。 | 航路・航空路旅客運賃低廉化事業(島民 のみ)の実施。 | 航路・航空路旅客運賃低廉化事業に係るチラシの作成、広報活動 を構成団体と協力し実施した。 | ・航路・航空路旅客運賃低廉化事業の拡充(島民以外)・航路・航空路旅客運賃低廉化事業の財源見直し(地方負担の縮減) |
| | | | | |
| | | | 年2回(9月·2月)意見書の作成·提案を実施した。 | ・具体的な事業施策の提案 |
| 利用者満足度の向上を目指し、交流人口が拡大するよう指定管理者を支援 | 指定管理者評価委員会による評価を基に意見書 (提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理 者(隠岐汽船(株))に提案。 | 意見書の作成・提案 年2回(9月・2月) | | |
| | | | | |
| | | | 年2回(9月・2月)意見書の作成・提案を実施した。 | ・具体的な事業施策の提案 |
| 定期整備(年検ドック)技術やメン テナンス技術の向上によりドック期間を短縮し、運航期間の延長が図られるよう指定管理者を支援 | 指定管理者評価委員会による評価を基に意見書 (提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理 者(隠岐汽船(株))に提案。 | 意見書の作成・提案 年2回(9月・2月) | | |
| | | | | |
| | | | 年2回(9月·2月)意見書の作成·提案を実施した。 | ・具体的な事業施策の提案 |
| | 指定管理者評価委員会による評価を基に意見書 (提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理 者(隠岐汽船(株))に提案。 | 意見書の作成・提案 年2回(9月・2月) | | |
| | <u>I</u> | | <u>I</u> | 1 |
| フェリーと超高速船を合わせたダイヤ等の見直しが検討できる体制の | 隠岐汽船㈱・隠岐4町村等意見交換会の開催。 (隠岐汽船㈱常務取締役、島根県隠岐支庁県民 局長、隠岐4町村副町村長、隠岐広域連合事務局 | 年2回程度意見交換会の開催 | 年1回(H29年1月)意見交換会を実施した。 | ・H〇〇年〇月までに検討体制を整えるなど、具体的な計画 目標が必要。 |
| 整備 | 長) ダイヤ見直し等検討ができる体制整備の準備。 | | | |